

【申請の仕方】

1. 日本学生支援機構に「給付奨学生」の申請を行う。

①管理棟1階事務室の学生部窓口で「給付奨学金案内」を受け取る。

↓

②「給付奨学金確認書」を事務局学生窓口に提出。

↓

③大学からスカラネットのユーザIDとパスワードを受け取る。

↓

④スカラネットに入力

↓

⑤「マイナンバー提出書」を日本学生支援機構に郵送。

◎申し込みは以上で終了です。申請に従って、日本学生支援機構で給付の可否、給付可の場合はその給付区分について、審査を行います。

◎成績要件を満たしているか、大学で審査します。必要に応じて、追加で書類を提出してもらうことがあります。

※成績要件については「支援対象者」の項を参照してください。

◎給付が決定した学生には、決定後必要となる手続きがありますので、該当者に通知します。

◎この給付奨学金と併せて貸与奨学金を受けることは可能です。希望者は事務局学生窓口で相談してください。

2. 大学に授業料減免を申請

①担任に、申請書を提出。

※申請書は、学部で発行します。日本学生支援機構に給付奨学金の申請（スカラネット入力まで）をした学生に、ポータルサイトを通じて配信します。

↓

②成績要件等の確認

※成績要件については「支援対象者」の項を参照してください。

↓

③決定通知の送付

※減免額決定後、納付済の授業料等との差額を徴収または返金します。

【参考資料】

「高等教育の修学支援新制度」の詳細については、以下のWEBサイトをご覧ください。

文部科学省「高等教育の修学支援新制度」

<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

日本学生支援機構「奨学金の制度（給付型）」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>